



# 単独処理浄化槽を使用している皆さんへ 合併処理浄化槽へ転換しましょう

単独処理浄化槽は、河川などの水質悪化や悪臭の原因となります。耐用年数が超過したまま、使われ続けている例があります。使用できなくなる前に、合併処理浄化槽に転換しませんか。

## 合併処理浄化槽とは？

トイレ・風呂  
・台所・洗濯な  
どの生活排水  
を、全てきれ  
いな水に処理で  
きる浄化槽です。



▲合併処理浄化槽

## 単独処理浄化槽のままだと…

単独処理浄化槽はトイレの排水だけを処理する浄化槽で、そのほかの生活排水を処理することができません。未処理のまま排出された生活排水は、河川の汚れや悪臭の原因になります。

## 合併処理浄化槽への転換を！

市では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。合併処理浄化槽へ転換する場合、市から補助金の交付があります（一部地域を除く）。水環境や生活環境の改善のために、合併処理浄化槽に転換しませんか。

## 富士市浄化槽設置費補助金

対象／次の①～④を全て満たすもの

- ① 一般住宅（店舗等を併用する場合は、延床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に設置される浄化槽
- ② し尿と雑排水を併せて処理し、居住部分の処理対象人員が10人以下の浄化槽
- ③ 指定の浄化槽区域のほか、市が指定する区域に設置する浄化槽
- ④ そのほか、市浄化槽設置費補助金交付要綱に示す要件を満たす浄化槽

### ！ 注意ください

※設置する区域や設置の内容などによって、補助金額が変わります。  
※補助対象になるかなど詳しくは、必ず施工前に生活排水対策課へお問い合わせください。

※補助の対象は、浄化槽設置の本体工事にかかる費用のみです。配管工事などの費用は対象外です。

## 問合せ

生活排水対策課  
☎0545(67)2850 FAX0545(67)2897  
E seikatuhaisui@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント



# 地域を彩る花づくりを行っている皆さんへ 花壇コンクール受賞発表

富士市の緑化団体である「みどりいっぱい富士市民の会」が主催する花壇コンクール。みどりと花で満たされた潤いとゆとりあるまちづくりの推進を目的としています。

## 令和7年度 受賞発表

令和7年度の花壇コンクールでは、総勢39件の応募があり、その中で賞に輝いた花壇は8件でした。



## 問合せ

みどりの課  
☎0545(55)2793 FAX0545(53)2772  
E midori@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

## 令和8年度 募集中

対象／市内の一般花壇、学校花壇  
申込期限／8月7日(金)  
本審査／秋期…9月上旬、春季…令和9年4月上旬(事前審査あり)  
申込方法／直接または、メール・FAXで、応募用紙(市役所7階みどりの課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要な事項を記入し、みどりの課へ

